

独立行政法人福祉医療機構年度計画（令和6年度）

独立行政法人福祉医療機構は、経営理念「民間活動応援宣言」に基づき、国の政策効果が最大になるよう、地域における福祉と医療の向上を目指し、お客さまの目線に立って民間活動を応援するため、適切な業務運営に努めることとする。

令和6年度の業務運営について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条第1項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構年度計画を、次のとおり定める。

令和6年3月29日

令和6年8月22日改正

令和7年2月26日改正

独立行政法人福祉医療機構
理事長 松 縄 正

第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 福祉医療貸付事業

福祉医療貸付事業については、政策融資としての役割を踏まえ、民間の社会福祉施設、医療関係施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、施設開設者等の負担軽減を図り、福祉・医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資することに努める。

さらに、新型コロナウイルス対応支援資金により貸付先が急増したことも踏まえつつ、地域における福祉・医療基盤の維持及び存続を図ることを最優先に、貸付債権の適切な期中管理等を行うこととし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

（参考）

○福祉貸付事業

区 分	令和6事業年度
貸付契約額	132,400,000千円
資金交付額	146,100,000千円

○医療貸付事業

区 分	令和6事業年度
貸付契約額	131,800,000千円
資金交付額	124,200,000千円

- (1) 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を行うため、利用者等に対し、融資方針の周知等に努め、当該方針に基づき事業を実施する。

また、政策融資の果たすべき役割を踏まえ、国の要請等に基づき、感染症対策に係る施設整備、地域医療介護総合確保基金を活用した施設整備、耐震化整備、保育所等の整備に係る資金需要や、災害復旧又は金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応するなど、融資対象の重点化及び必要な融資枠の確保、融資条件の改善等により、増大する利用者ニーズへの対応を図る。

- (2) 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報や意見交換会等を実施し、利用者等が福祉医療貸付制度に関する情報を得られるよう、福祉医療関係団体等との連携強化を図る。

- (3) 利用者の円滑な資金調達に資するよう、民間金融機関と協調した融資を推進するため、これまでの融資や経営診断を通じて得た社会福祉施設、医療関係施設等に関するノウハウやデータ等を民間金融機関へ積極的に情報提供するとともに、受託金融機関に対する業務研修会を実施する。

また、協調融資制度の普及を図るため、民間金融機関関係団体との協調融資制度等についての意見交換及び民間金融機関や行政担当者が参加するセミナー等における周知・広報活動を行う。

- (4) 利用者サービスの向上を図るため、利用者に対する積極的かつ継続的な融資制度・商品の周知を行うとともに、融資相談会を開催する。特に、個別融資相談においては、円滑な施設経営と福祉医療サービスの質の向上に資する観点から、計画の早期段階からの確かな融資相談等に応じ、資金調達や償還計画の整合性だけでなく、長期にわたる安定経営が可能となるような多面的かつ専門的な支援・助言等を行う。

また、適正な審査手続を確保しつつ、契約や資金交付等の業務を迅速に実施する。

- (5) 融資後の貸付債権については、福祉医療経営指導事業と連携しつつ、継続的に貸付先の事業の運営状況や財務状況等を把握するとともに、フォローアップ調査を実施するなど、新型コロナウイルス対応支援資金により貸付先が急増したことも踏まえ、債権区分別に適切な期中管理を行う。

また、新型コロナウイルス対応支援資金の元金償還の開始が集中する令和 7 年度に向けて、適切な期中管理を行う態勢を整備する。

なお、災害等により事業の継続に支障をきたした貸付先に対し、元利金の返済猶予及び返済条件の変更等を適切に実施するなど、迅速かつきめ細かな対応を行う。

- (6) 債権悪化の未然防止を図るため、また、政策融資を行う機関としての健全性を確保する観点から、次の取組を行い、効果的・効率的な債権管理に努める。
- ①貸付債権のポートフォリオ分析及びモニタリング、リスク管理債権の発生要因等の分析を行い、分析結果を信用リスク分科会及び貸付関係部にフィードバックする。
 - ②今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先等については、定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてフォローアップ調査や必要な支援を行う。
- (7) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される貸付先に対して、貸出条件緩和等の措置を講ずることにより経営を支援し、福祉・介護及び医療サービスの供給体制の維持を図るよう努める。
- また、毀損する可能性が高い債権の管理の徹底を図るとともに、必要に応じて債権保全措置を的確に実施する。
- (8) 福祉医療貸付事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。
- ①政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体等との意見交換会等を14回以上実施する。
 - ②民間金融機関との勉強会・意見交換会を11回以上実施する。
 - ③融資相談等を通じて貸付先等への経営に係るアドバイスを220件以上実施する。
 - ④フォローアップ調査については、今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先等に係るフォローアップ調査を72貸付先以上に実施する。

2 福祉医療経営指導事業

福祉医療経営指導事業については、独立行政法人という公的な立場から、福祉・医療事業者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対し、経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供するセミナーを実施するとともに、機構が保有するノウハウを活用した経営状況に関する調査・分析結果の提供や経営状況の的確な診断を実施することにより、福祉・医療サービスを安定的かつ効率的に提供できるよう、施設の経営を直接・間接を問わず支援することが必要であり、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

- (1) セミナーについては、民間の社会福祉施設や医療関係施設等の健全な経営を支援するため、福祉・医療事業者の課題解決につながるテーマを設定するとともに、機構の独自性を発揮できる施設整備・経営管理に関する優良実践事例や政策動向の情報提供等を中心に内容の充実を図る。セミナーの開催方法は、福祉・医療事業者のニーズを踏まえつつ、必要に応じてオンラインによるセミナーを開催するなど、機動的かつ柔軟に対応する。

- (2) 福祉医療貸付事業と連携して、継続的に貸付先の事業の運営状況や財務状況等を収集するとともに、福祉・医療事業者等が施設の経営状況を的確に把握することができるよう、報酬改定の影響に関するアンケートなどの経営状況に関する調査・分析を実施し、公表する。

また、特別養護老人ホーム、病院及びそれらを運営する法人の課題、経営状況を定期的に把握するため、経営動向調査を実施し、公表する。

- (3) 経営診断については、コロナ感染症等の影響により、今後経営の悪化が懸念される民間の社会福祉施設や医療関係施設等の経営の安定化を支援するため、福祉医療貸付事業と連携しつつ、個々の事業者・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容の充実を図る。

- (4) 福祉医療経営指導事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①セミナーについては、セミナーテーマ数を10テーマ以上とする。
- ②施設の経営状況に関する調査・分析結果がマスコミの記事・論文等に引用された回数を117回以上とする。
- ③経営診断については、342件以上の診断を実施する。

3 社会福祉振興助成事業

社会福祉振興助成事業（以下「助成事業」という。）については、NPO等の非営利法人が行う民間の創意工夫ある活動や連携・ネットワーク化を図る活動、地域に密着したきめ細かな活動で、特に制度の谷間にいる要支援者を支える活動等に対して効果的な助成を行うことにより、地域共生社会の実現に寄与するとともに、助成先法人等が、助成期間内の活動だけにとどまらず、継続的に活動するための自立的運営を行う基盤を構築できるよう、事業実施の支援及び事後評価を適切かつ効果的に実施し、助成期間後の助成先法人等の活動の発展・充実に資するよう、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

- (1) 助成事業の募集に当たっては、地域共生社会の実現などの国が示した社会福祉政策を振興する上で必要なテーマに重点化し、国と協議の上、助成方針を定め、募集要領等に明記し、広く公表するとともに、NPO等の非営利法人が実施する分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業等を選定する。

- (2) 助成金の早期交付決定のため、助成申請業務の効率化を図る。

- (3) 助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンスの強化を図るため、助成先法人等への現地調査、指導等を行う。

また、助成期間後の助成先法人等の活動の発展・充実に資するよう、機構が

有する過去の優良事例の紹介等を通じた事業実施の支援及び事後評価を適切かつ効果的に実施するとともに、事後評価結果については、助成先法人等に対し、適切にフィードバックした上で、次年度の募集要領等に反映させる。

- (4) 助成先法人等が行う助成事業の円滑な実施及び継続・発展を支援するため、研修会及び助成事業の成果の普及を兼ねたシンポジウム等を行うほか、適切な相談・助言を行う。

また、助成効果の高い優れた助成事業等を分かりやすく可視化し、機構ホームページや研修等で広く周知する。

- (5) 助成事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ①助成事業が対象とした利用者の満足度（４段階評価のうち最高評価の率）を 60%以上とする。
- ②ガバナンス強化に関する支援を実施した団体数を 23 団体以上とする。
- ③助成事業に係る研修会等の参加者の満足度（４段階評価のうち最高評価の率）を 50%以上とする。

4 退職手当共済事業

退職手当共済事業については、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、退職手当共済制度の安定的な運営を図ることにより、社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資することが必要であり、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における被共済職員数、退職手当金支給者数、退職手当金支給額及び単位掛金額を次のとおり見込む。

(参考)

区 分	令和 6 事業年度
4 月 1 日現在の被共済職員数	881,543 人
退 職 手 当 金 支 給 者 数	98,748 人
退 職 手 当 金 支 給 額	168,712,928 千円
単 位 掛 金 額	45,500 円

- (1) 退職手当金支給に係る事務処理の効率化を図ることにより、請求書の受付から給付までの平均処理期間の短縮を図る。

- (2) 利用者の手続面での利便性の向上及び負担の軽減を図るため、アンケート調査等による利用者の意向を踏まえ、ＩＣＴの活用を進めるとともに、退職届作成システムの活用について周知し、利用の促進を図る。

なお、令和 6 年度中に稼働を予定している新退職手当共済システムへの円滑な移行に努める。

(3) 社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、退職手当共済制度を広く周知する。

(4) 退職手当共済事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

①退職手当金請求書の受付から給付までの平均処理期間を 42 日以内とする。

②退職届作成システムの利用を促進し、利用割合を 45%以上とする。

③退職手当共済制度の新規広報先数を 20 件以上とする。

5 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業（以下「扶養保険事業」という。）については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に運営することにより、障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の障害者の生活安定に寄与することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における新規加入者数その他を次のとおり見込む。

（参考）

区 分	令和 6 事業年度
新 規 加 入 者 数	1,099 人
新 規 年 金 受 給 者 数	2,270 人
保 険 対 象 加 入 者 数	52,686 人
年金給付保険金支払対象障害者数	59,191 人
死 亡 ・ 障 害 保 険 金 額	7,559,100 千円
年 金 給 付 保 険 金 額	14,467,500 千円

(1) 財政状況の検証

令和 5 年度の決算を踏まえ、心身障害者扶養保険事業財務状況検討会（以下「財務状況検討会」という。）で財務状況の検証を行い、検証結果を報告書に取りまとめ、厚生労働省へ報告するとともに、機構ホームページで公表するなど関係者に対し広く周知する。

なお、検証の結果、将来的に当該事業の安定的な運営に支障が見込まれる場合には、厚生労働大臣に対しその旨を申し出る。

(2) 扶養保険資金の運用

扶養保険資金の運用については、資金の特性を十分に踏まえ、将来にわたって扶養保険事業の運営の安定に資することを目的とし、年金給付に係る短期資金の需要に留意しつつ、厚生労働大臣が別途指示する運用利回りを確保するため、運用に関する基本方針（長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を含む。）を定め、これに基づき管理を行う。

また、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式を原則とした分散投資による運用を行い、基本ポートフォリオ全体のリスクを最小限に抑制し、各資産ともパッシブ運用を中心として、各年度における各資産のベンチマーク収益率を確保するよう努める。

さらに、各種リスクの管理のため、資産運用の状況や運用環境等を定期的にモニタリングし、資産全体の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも月1回把握した上で必要な措置を講ずるとともに、運用環境・運用実績が基本ポートフォリオ策定時の想定と乖離していないかなどについて、外部専門家により構成される心身障害者扶養保険資産運用委員会において検証を行い、必要に応じて運用に関する基本方針を随時見直す。

(参考) 基本ポートフォリオ及び乖離許容幅

区 分	基本ポートフォリオ	乖離許容幅
国内債券	76.5%	±8%
国内株式	5.0%	±2%
外国債券	8.5%	±2%
外国株式	10.0%	±5%

※上記資産の他、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保した短期資産を別途保有する。

加えて、生命保険契約における運用実績等の検証に当たっては、令和5年度の生命保険会社の決算報告等により各社の運用実績等を把握し、その内容を内部検証するとともに、外部有識者等からなる財務状況検討会において確認等の検証を行う。

(3) 事務処理の適切な実施及び制度周知

国及び地方公共団体と連携して事務担当者会議を開催するとともに、留意事項の周知等、きめ細かな対応を行うことにより相互の事務処理を適切に実施する。

また、制度の普及を図るため、国及び地方公共団体等と連携・協力し、障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう制度周知に努める。

(4) 扶養保険事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。

- ・障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を15回以上行う。

6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

WAM NET事業については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供していくとともに、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、社会福祉法

等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 21 号）に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 65 号）に基づく「障害福祉サービス等情報公表システム」、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく「子ども・子育て支援情報公表システム」、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）に基づく「医療法人経営情報データベースシステム」及び国からの要請を受けて構築した障害・児童福祉施設等に係る「災害時情報共有システム」の管理・運営を行うことなどにより、全ての利用者に対し福祉保健医療施策に関する一元的かつ正確な情報の基盤を提供することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

- （１）福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供していくとともに、提供する情報の質の向上と利用者の利便性の向上に努める。
- （２）国の施策に基づく情報システムについては、安定的に運用するとともに、効率的に管理する。
- （３）福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM N E T の活用を図る。
- （４）WAM N E T 事業に関する評価について、以下の指標の達成を目指す。
 - ①提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組を 8 件以上実施する。
 - ②年間ヒット件数を 2 億 1,000 万件以上とする。
 - ③「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」に関するコンテンツの利用者満足度を 80%以上とする。

7 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、新規貸付の終了した年金住宅融資等債権の管理及び回収を行い、当該回収金の国への納付により年金給付の財源に寄与することを目的とし、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、業務承継時からの債権残高の減少状況を踏まえ、引き続き、当該業務の終了を見据えた具体的な検討を行いつつ、安定的かつ効率的な業務実施に努める。

- （１）業務終了を見据えた検討に際しては、減少傾向が続く債権残高の将来見通しを踏まえ、業務運営コストの分析及び将来の収支状況の的確な把握を行うとともに、第 4 期中期目標期間中に把握した今後の課題等への対応について、当該業務の関係機関と緊密に連携して必要な調整を進める。
- （２）年金住宅融資等債権について、貸付先の財務状況等の把握及び分析、担保物

件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時に行うとともに、転貸債権に係る保証履行能力の把握及び分析、転貸法人等に対する必要な助言等を行うことにより、適切な債権管理に努める。

- (3) 年金住宅融資等債権について、適時的確に回収を行うことにより、延滞債権の発生抑制に努める。

また、経済情勢の変化等に伴うローン返済困窮者及び災害の被災者等に対して、迅速かつ的確に必要な返済条件の変更措置を講ずる。

- (4) 延滞債権については、貸付先に対する迅速かつ着実な督促を実施するとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に進めることにより、早期の債権回収に努める。

- (5) 業務の実施に当たっては、災害等による経済事情の変動やこれらに関する政府方針等に十分留意し、柔軟に条件変更を行うなど債務者に寄り添って丁寧に対応する。

また、リスク管理債権残高については、不測の事態に伴う債務者の延滞等を除き、前年度末のリスク管理債権残高に対し7.8%程度の削減に努める。

8 年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務

年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務については、返済中の利用者に配慮しつつ融資後の年金担保債権及び労災年金担保債権の管理及び回収を行い、業務の終了に向けた適切な措置を講ずる。

なお、当該業務の実施に当たっては、以下の点に留意する。

- (1) 業務運営コストを分析し、その適正化を図るとともに、業務の終了に至るまで安定的かつ効率的な業務運営に努める。
- (2) 融資後の貸付債権に係る着実な管理回収を行うとともに、返済中に生活困難に陥った者に係る返済条件の緩和を行う。
- (3) 業務の円滑な終了に向けて、必要な準備検討を進めた上で、受託金融機関等の協力を得て適切な措置を講ずる。

9 旧優生保護法補償金等支払等業務及びハンセン病元患者家族補償金支払等業務

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（令和6年法律第70号）に基づく補償金等及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づ

く補償金の支払に当たっては、個人情報情報の取扱いに特に配慮するとともに、事務費や基金残高の管理等を含め、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接に連携の上、業務の適切かつ迅速な実施に努める。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

- (1) 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、PMOの支援の下、PJMOは情報システムの適切な整備及び管理を行う。

また、業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、第5期中期目標期間における情報化推進計画に基づき、システム等の改善を図る。

- (2) 情報化の進展に機動的かつ的確に対応するため、情報システムに精通した人材を育成するための研修プログラムに基づく外部研修を活用するなど情報管理担当部署の専門性の向上を図る。

また、各業務の特性に応じて、当該業務に必要なITに関する技能の習得を推進するため、情報化統括責任者(CIO)補佐官及び情報管理担当部署等による職員研修等を計画的に実施する。

2 経費の節減

- (1) 質が高く効率的な業務運営を確保するとともに、組織における資源を有効に活用するため、業務方法等を点検し、その改善等を図ることにより、事務の効率化を推進し、経費の節減に努める。

- (2) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達のため、「令和6年度調達等合理化計画」に基づき、一者応札等に対する取組を着実に実施する。

- (3) 運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費(いずれも人件費を除く。)(注)については、中期計画の達成に向け、業務の質の確保に留意しつつ、より一層の業務運営の効率化を推進し、経費の節減に取り組む。

(注) 貸付金に係る振込・口座振替手数料及び債権保全費、福祉医療経営指導事業に係る経費、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修に係る経費、退職手当共済事業に係る業務委託費及び退職手当給付金支給に係る振込手数料、システム関連経費、事務所借料関連経費、新型コロナウイルス対応支援資金等関連経費、公租公課並びに特殊要因経費を除く。

役職員の給与水準については、政府の方針を踏まえ検証を行い、その検証結果や取組状況について公表する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別表1－1～1－4のとおり

2 収支計画

別表2－1～2－4のとおり

3 資金計画

別表3－1～3－4のとおり

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

72,500 百万円

2 想定される理由

- (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。
- (2) 一般勘定において、貸付原資の調達の遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。
- (3) 年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定において、貸付原資の返済等に充当するため。
- (4) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。
- (5) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第6 第5の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の使途

- ・ 全勘定に共通する事項
業務改善に係る支出のための原資
職員の資質向上のための研修等の財源

第8 その他業務運営に関する重要事項

機構において最適なガバナンスの更なる高度化を図るとともに、引き続き、「専門性の向上」と「業務間の連携強化」を図り、次のような機構の事業全般にわたる共通の取組を実施する。

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- (1) 政策動向や事業経営環境の変化を踏まえ、組織編成等の業務運営体制の見直しを行う。

また、様々な環境変化に迅速的確に対応するため、理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化する。

- (2) 多岐にわたる事業を実施している機構の特長や専門性を活かした業務間の連携、職員の業務改革等に向けた取組を奨励することにより、業務の効率的な運営を図る。

さらに、機構事業への理解・支持促進に資する効果的な情報発信及び広報活動を行う。

2 内部統制の充実

- (1) 内部統制の更なる充実を図るため、内部統制基本方針等関係規程類を適時適切に見直し、整備するとともに、各種会議や研修等における指示の伝達等を通じて役職員で認識を共有する。

また、ガバナンス委員会や監査によるモニタリングを通じて内部統制の仕組みの点検・検証を行い、その結果を踏まえて当該仕組みが有効に機能するよう必要に応じて見直しを行う。

- (2) 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシー等関係規程類を必要に応じて見直すとともに、厚生労働省と連携したC S I R T訓練を実施するなど、サイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組む。

また、上記の対策の実施状況を把握し、P D C Aサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 職員の人事に関する計画

- (1) 男女共同参画や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講ずる。
- (2) 福祉・医療基盤の安定に向けた支援の充実を図る観点から、人材確保・育成方針に基づき、担当業務に必要な知識・技術の習得、能力開発等を目的とした、より効果的な研修を実施するとともに、専門性を磨き、民間活動への支援の質を高めるため、若手職員の育成を目的とした福祉医療分野に関する専門研修、金融業務機能の強化のための研修や民間金融機関等との人事交流を引き続き行う。

2 施設及び設備に関する計画

なし

3 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間からの繰越積立金は、独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項及び同法附則第5条の2第2項に定める業務の財源に充てることとする。

(単位:百万円)

区 別	金 額												
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承継債権管理 回収勘定	年 債 回	金 権 収	担 管 勘	保 理 定	労災年金担 保債権管理 回 収 勘 定	担 管 勘 定	旧優生保護 法補償金等 支払等勘定	ハンセン病元 患者家族補償 金支払等勘定	計
収入													
運営費交付金	3,842	684	117										4,643
国庫補助金	1,463	35,097											36,560
社会福祉振興助成費補助金	1,126												1,126
子ども・子育て支援事業費補助金	338												338
給付費補助金		35,097											35,097
利子補給金	2,706												2,706
その他の政府交付金										86,209			86,209
福祉医療貸付事業収入													
福祉医療貸付金利息	32,178												32,178
経営指導事業収入	73												73
福祉保健医療情報サービス事業収入	6												6
社会福祉振興助成事業収入	12												12
退職手当共済事業収入		126,430											126,430
掛金		70,285											70,285
都道府県補助金		27,893											27,893
退職手当給付費支払資金戻入		28,253											28,253
雑収入		0											0
心身障害者扶養保険事業収入			34,300										34,300
保険料収入			7,586										7,586
保険金			12,159										12,159
特別給付金			86										86
弔慰金			1										1
扶養保険資金戻入			14,468										14,468
承継債権管理回収業務収入													
承継債権貸付金利息				5,778									5,778
年金担保債権管理回収業務収入													
年金担保貸付金利息							25						25
労災年金担保債権管理回収業務収入													
労災年金担保貸付金利息									0				0
寄附金収入	180												180
利息収入				0									0
雑収入	11	1	0	2		0		0		0	0	0	14
計	40,471	162,212	34,417	5,780		25		0		86,209		0	329,114
支出													
福祉医療貸付事業費	26,826												26,826
支払利息	26,738												26,738
業務委託費	12												12
債券発行諸費	76												76
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費													
支払利息	28												28
社会福祉振興助成事業費	1,348												1,348
社会福祉振興助成金	1,113												1,113
こどもの未来応援支援金	235												235
退職手当共済事業費		168,731											168,731
退職手当給付金		168,713											168,713
退職手当給付費支払資金繰入		18											18
心身障害者扶養保険事業費			34,300										34,300
支払保険料			7,586										7,586
年金給付保険金			14,468										14,468
弔慰金給付保険金			86										86
特別弔慰金給付金			1										1
扶養保険資金繰入			12,159										12,159
年金担保債権管理回収業務費								200					200
支払利息								1					1
業務委託費								200					200
労災年金担保債権管理回収業務費													
業務委託費									5				5
補償金等支払金										3,604			3,604
補償金支払金											768		768
業務経費	5,849	405	33	785		37		1		11		8	7,130
福祉医療貸付業務経費	3,123												3,123
経営指導業務経費	231												231
福祉保健医療情報サービス業務経費	2,434												2,434
社会福祉振興助成業務経費	60												60
退職手当共済業務経費		405											405
心身障害者扶養保険業務経費			33										33
承継債権管理回収業務経費				785									785
年金担保債権管理回収業務経費						37							37
労災年金担保債権管理回収業務経費								1					1
旧優生保護法補償金等支払等業務経費										11			11
ハンセン病患者家族補償金支払等業務経費												8	8
一般管理費	242	28	7	31		9		0		5		3	326
人件費	2,429	252	77	283		114		2		37		37	3,230
計	36,722	169,416	34,417	1,098		361		9		3,657		816	246,496

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入にしているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
令和6年度予算

別表1-2

(単位:百万円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定					
	福 祉 医 療 貸 付 事 業	福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	共 通	計
収入						
運営費交付金	1,624	30	1,813	91	283	3,842
国庫補助金			338	1,126		1,463
社会福祉振興助成費補助金				1,126		1,126
子ども・子育て支援事業費補助金			338			338
利子補給金	2,706					2,706
福祉医療貸付事業収入						
福祉医療貸付金利息	30,772	365	461		581	32,178
経営指導事業収入		73				73
福祉保健医療情報サービス事業収入			6			6
社会福祉振興助成事業収入				12		12
寄附金収入				180		180
雑収入	4	1	1	0	6	11
計	35,105	469	2,618	1,409	870	40,471
支出						
福祉医療貸付事業費	26,826					26,826
支払利息	26,738					26,738
業務委託費	12					12
債券発行諸費	76					76
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費						
支払利息	28					28
社会福祉振興助成事業費				1,348		1,348
社会福祉振興助成金				1,113		1,113
こどもの未来応援支援金				235		235
業務経費	3,123	231	2,434	60		5,849
福祉医療貸付業務経費	3,123					3,123
経営指導業務経費		231				231
福祉保健医療情報サービス業務経費			2,434			2,434
社会福祉振興助成業務経費				60		60
一般管理費					242	242
人件費	1,324	237	184	56	628	2,429
計	31,302	469	2,618	1,464	870	36,722

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
令和6年度予算

別表1－3

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	共 済 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
収入			
運営費交付金	684		684
国庫補助金			
給付費補助金		35,097	35,097
退職手当共済事業収入		126,430	126,430
掛金		70,285	70,285
都道府県補助金		27,893	27,893
退職手当給付費支払資金戻入		28,253	28,253
雑収入		0	0
雑収入	1		1
計	685	161,527	162,212
支出			
退職手当共済事業費		168,731	168,731
退職手当給付金		168,713	168,713
退職手当給付費支払資金繰入		18	18
業務経費			
退職手当共済業務経費	405		405
一般管理費	28		28
人件費	252		252
計	685	168,731	169,416

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

予算
令和6年度予算

別表1－4

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
収入			
運営費交付金	117		117
心身障害者扶養保険事業収入		34,300	34,300
保険料収入		7,586	7,586
保険金		12,159	12,159
特別給付金		86	86
弔慰金		1	1
扶養保険資金戻入		14,468	14,468
雑収入	0		0
計	117	34,300	34,417
支出			
心身障害者扶養保険事業費		34,300	34,300
支払保険料		7,586	7,586
年金給付保険金		14,468	14,468
弔慰金給付保険金		86	86
特別弔慰金給付金		1	1
扶養保険資金繰入		12,159	12,159
業務経費			
心身障害者扶養保険業務経費	33		33
一般管理費	7		7
人件費	77		77
計	117	34,300	34,417

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
令和6年度収支計画

別表2－1

(単位:百万円)

区 別	金 額									
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承継債権管理回収勘定	年金債権回収	担保勘定	労働年金担保債権回収勘定	旧優生保護法補償金等支払等勘定	ハンセン病患者家族補償金支払等勘定	元病元補償金
費用の部	43,188	169,426	22,258	1,096	299		8	3,660	816	240,751
経常費用	43,188	169,408	22,258	1,096	299		8	3,660	816	240,733
福祉医療貸付業務費	35,857									35,857
借入金利息	27,271									27,271
債券利息	1,533									1,533
債券発行諸費	76									76
業務委託費	13									13
福祉医療貸付業務経費	3,064									3,064
貸倒引当金繰入	3,900									3,900
経営指導業務費										
経営指導業務経費	214									214
福祉保健医療情報サービス業務費										
福祉保健医療情報サービス業務経費	2,429									2,429
社会福祉振興助成業務費	1,405									1,405
社会福祉振興助成費	1,113									1,113
こどもの未来応援支援費	235									235
社会福祉振興助成業務経費	57									57
退職手当共済業務費		169,107								169,107
退職手当給付金		168,713								168,713
退職手当共済業務経費		395								395
心身障害者扶養保険業務費			22,171							22,171
支払保険料			7,586							7,586
給付金			14,554							14,554
心身障害者扶養保険業務経費			31							31
承継債権管理回収業務費										
承継債権管理回収業務経費				759						759
年金担保債権管理回収業務費						229				229
借入金利息						1				1
業務委託費						198				198
年金担保債権管理回収業務経費						30				30
労災年金担保債権管理回収業務費										
業務委託費							6			6
労災年金担保債権管理回収業務経費							5			5
旧優生保護法補償金等支払等業務費							1			1
補償金等支払金								3,614		3,614
旧優生保護法補償金等支払等業務経費								3,604		3,604
ハンセン病患者家族補償金支払等業務費								10		10
補償金支払金									774	774
ハンセン病患者家族補償金支払等業務経費									768	768
一般管理費	204	23	6	25	6	0		4		270
減価償却費	658	27	4	30	13	0		3		737
人件費	2,422	251	77	283	52	1		39		3,161
臨時損失										
退職手当給付費支払資金繰入		18								18
収益の部	41,191	169,426	23,928	5,737	299		8	3,660	816	245,064
運営費交付金収益	3,530	652	107							4,289
福祉医療貸付事業収入	32,437									32,437
経営指導事業収入	73									73
福祉保健医療情報サービス事業収入	6									6
社会福祉振興助成事業収入	12									12
退職手当共済事業収入		70,285								70,285
掛金		70,285								70,285
雑益		0								0
心身障害者扶養保険事業収入			20,802							20,802
受取保険料			7,586							7,586
保険金			12,246							12,246
金銭の信託運用益			970							970
承継債権管理回収業務収入				5,735						5,735
年金担保債権管理回収業務収入					16					16
労災年金担保債権管理回収業務収入							0			0
補助金等収益	4,169	62,697						3,659	816	71,341
国庫補助金収益	1,463	35,097								36,560
都道府県補助金収益		27,600								27,600
利子補給金収益	2,706									2,706
その他の政府交付金収益								3,659	816	4,475
財源措置予定額収益		7,496								7,496
寄附金収益	235									235
資産見返運営費交付金戻入	326	11	1	0	0	0				338
資産見返補助金等戻入	88							1	0	89
賞与引当金見返に係る収益	152	16	5							173
退職給付引当金見返に係る収益	159	17	5							181
財務収益										
受取利息				0						0
雑益	4	0	0	1	0	0		0	0	5
臨時利益		28,253	3,008							31,260
退職手当給付費支払資金戻入益		28,253								28,253
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益			3,008							3,008
前中期目標期間繰越積立金取崩額					283		8			290
総利益又は総損失(△)	△ 1,997	-	1,670	4,641	-	-	-	-	-	4,313

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
令和6年度収支計画

別表2－2

(単位:百万円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定					
	福 祉 医 療 貸 付 事 業	福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	共 通	計
費用の部	37,455	507	2,886	1,465	876	43,188
経常費用	37,455	507	2,886	1,465	876	43,188
福祉医療貸付業務費	35,857					35,857
借入金利息	27,271					27,271
債券利息	1,533					1,533
債券発行諸費	76					76
業務委託費	13					13
福祉医療貸付業務経費	3,064					3,064
貸倒引当金繰入	3,900					3,900
経営指導業務費						
経営指導業務経費		214				214
福祉保健医療情報サービス業務費						
福祉保健医療情報サービス業務経費			2,429			2,429
社会福祉振興助成業務費				1,405		1,405
社会福祉振興助成費				1,113		1,113
こどもの未来応援支援費				235		235
社会福祉振興助成業務経費				57		57
一般管理費					204	204
減価償却費	277	56	274	4	47	658
人件費	1,321	237	183	56	626	2,422
収益の部	35,560	489	2,802	1,465	876	41,191
運営費交付金収益	1,454		1,790	84	202	3,530
福祉医療貸付事業収入	31,030	365	461		581	32,437
経営指導事業収入		73				73
福祉保健医療情報サービス事業収入			6			6
社会福祉振興助成事業収入				12		12
補助金等収益	2,706		338	1,126		4,169
国庫補助金収益			338	1,126		1,463
利子補給金収益	2,706					2,706
寄附金収益				235		235
資産見返運営費交付金戻入	200	21	96	1	8	326
資産見返補助金等戻入			88			88
賞与引当金見返に係る収益	83	15	12	4	39	152
退職給付引当金見返に係る収益	87	16	12	4	41	159
雑益					4	4
総利益又は総損失(△)	△ 1,895	△ 18	△ 84	-	△ 0	△ 1,997

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
令和6年度収支計画

別表2－3

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	共 済 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
費用の部	695	168,731	169,426
経常費用	695	168,713	169,408
退職手当共済業務費	395	168,713	169,107
退職手当給付金		168,713	168,713
退職手当共済業務経費	395		395
一般管理費	23		23
減価償却費	27		27
人件費	251		251
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		18	18
収益の部	695	168,731	169,426
運営費交付金収益	652		652
退職手当共済事業収入		70,285	70,285
掛金		70,285	70,285
雑益		0	0
補助金等収益		62,697	62,697
国庫補助金収益		35,097	35,097
都道府県補助金収益		27,600	27,600
財源措置予定額収益		7,496	7,496
資産見返運営費交付金戻入	11		11
賞与引当金見返に係る収益	16		16
退職給付引当金見返に係る収益	17		17
雑益	0		0
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益		28,253	28,253
総利益又は総損失(△)	-	-	-

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

収支計画
令和6年度収支計画

別表2－4

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
費用の部	118	22,140	22,258
経常費用	118	22,140	22,258
心身障害者扶養保険業務費	31	22,140	22,171
支払保険料		7,586	7,586
給付金		14,554	14,554
心身障害者扶養保険業務経費	31		31
一般管理費	6		6
減価償却費	4		4
人件費	77		77
収益の部	118	23,810	23,928
運営費交付金収益	107		107
心身障害者扶養保険事業収入		20,802	20,802
受取保険料		7,586	7,586
保険金		12,246	12,246
金銭の信託運用益		970	970
資産見返運営費交付金戻入	1		1
賞与引当金見返に係る収益	5		5
退職給付引当金見返に係る収益	5		5
雑益	0		0
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		3,008	3,008
総利益又は総損失(△)	-	1,670	1,670

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
令和6年度資金計画

別表3－1

(単位:百万円)

区 別	金 額									
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承継債権管理回収勘定	年金担保債権回収勘定	労災年金担保債権管理回収勘定	旧優生保護法補償金等支払等勘定	ハンセン病患者家族補償金支払等勘定	元	計
資金支出	577,519	176,979	34,456	51,261	2,608	349	94,017	4,548		941,737
業務活動による支出	307,022	169,398	22,258	36,304	361	273	3,657	816		540,089
福祉医療貸付事業費	26,854									26,854
福祉医療貸付金による支出	270,300									270,300
社会福祉振興助成金による支出	1,113									1,113
こどもの未来応援支援金による支出	235									235
退職手当共済事業費		168,713								168,713
心身障害者扶養保険事業費			22,140							22,140
年金担保債権管理回収業務費					200					200
労災年金担保債権管理回収業務費						5				5
補償金等支払金による支出							3,604			3,604
補償金支払金による支出								768		768
人件費支出	2,429	252	77	283	114	2	37	37		3,230
その他の業務支出	6,091	434	40	832	46	2	16	11		7,473
国庫納付金の支払額				35,189		264				35,453
投資活動による支出			12,159	1,000						13,159
金銭の信託の増加による支出			12,159							12,159
有価証券の取得による支出				1,000						1,000
財務活動による支出	268,506				1,900					270,406
長期借入金の返済による支出	238,506				1,900					240,406
債券の償還による支出	30,000									30,000
翌年度への繰越金	1,990	7,581	39	13,957	348	76	90,360	3,732		118,083
資金収入	577,519	176,979	34,456	51,261	2,608	349	94,017	4,548		941,737
業務活動による収入	326,239	133,959	19,949	32,845	2,457	64	86,209	0		601,723
福祉医療貸付事業収入	32,178									32,178
福祉医療貸付回収金による収入	285,768									285,768
経営指導事業収入	73									73
福祉保健医療情報サービス事業収入	6									6
社会福祉振興助成事業収入	12									12
退職手当共済事業収入		70,285								70,285
心身障害者扶養保険事業収入			19,832							19,832
承継債権管理回収業務収入				5,778						5,778
承継融資業務収入				27,066						27,066
年金担保債権管理回収業務収入					25					25
年金担保貸付回収金による収入					2,432					2,432
労災年金担保債権管理回収業務収入						0				0
労災年金担保貸付回収金による収入						64				64
運営費交付金収入	3,842	684	117							4,643
補助金等収入	4,169	62,989					86,209			153,367
寄附金収入	180									180
その他の業務収入	11	1	0	2	0	0	0	0		14
投資活動による収入			14,468							14,468
金銭の信託の減少による収入			14,468							14,468
財務活動による収入	249,000									249,000
長期借入れによる収入	229,000									229,000
債券の発行による収入	20,000									20,000
前年度よりの繰越金	2,280	43,019	39	18,416	151	285	7,808	4,548		76,547

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
令和6年度資金計画

別表3-2

(単位:百万円)

区 別	金 額					
	一 般 勘 定					
	福 祉 医 療 貸 付 事 業	福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	共 通	計
資金支出	570,108	469	2,618	1,464	2,860	577,519
業務活動による支出	301,602	469	2,618	1,464	870	307,022
福祉医療貸付事業費	26,854					26,854
福祉医療貸付金による支出	270,300					270,300
社会福祉振興助成金による支出				1,113		1,113
こどもの未来応援支援金による支出				235		235
人件費支出	1,324	237	184	56	628	2,429
その他の業務支出	3,123	231	2,434	60	242	6,091
財務活動による支出	268,506					268,506
長期借入金の返済による支出	238,506					238,506
債券の償還による支出	30,000					30,000
翌年度への繰越金					1,990	1,990
資金収入	569,873	469	2,618	1,409	3,150	577,519
業務活動による収入	320,873	469	2,618	1,409	870	326,239
福祉医療貸付事業収入	30,772	365	461		581	32,178
福祉医療貸付回収金による収入	285,768					285,768
経営指導事業収入		73				73
福祉保健医療情報サービス事業収入			6			6
社会福祉振興助成事業収入				12		12
運営費交付金収入	1,624	30	1,813	91	283	3,842
補助金等収入	2,706		338	1,126		4,169
寄附金収入				180		180
その他の業務収入	4	1	1	0	6	11
財務活動による収入	249,000					249,000
長期借入れによる収入	229,000					229,000
債券の発行による収入	20,000					20,000
前年度よりの繰越金					2,280	2,280

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
令和6年度資金計画

別表3－3

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	共 済 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
資金支出	2,848	174,130	176,979
業務活動による支出	685	168,713	169,398
退職手当共済事業費		168,713	168,713
人件費支出	252		252
その他の業務支出	434		434
翌年度への繰越金	2,163	5,417	7,581
資金収入	2,848	174,130	176,979
業務活動による収入	685	133,274	133,959
退職手当共済事業収入		70,285	70,285
運営費交付金収入	684		684
補助金等収入		62,989	62,989
その他の業務収入	1		1
前年度よりの繰越金	2,163	40,856	43,019

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

資金計画
令和6年度資金計画

別表3－4

(単位:百万円)

区 別	金 額		
	保 険 勘 定		
	業 務 経 理	給 付 経 理	計
資金支出	156	34,300	34,456
業務活動による支出	117	22,140	22,258
心身障害者扶養保険事業費		22,140	22,140
人件費支出	77		77
その他の業務支出	40		40
投資活動による支出			
金銭の信託の増加による支出		12,159	12,159
翌年度への繰越金	39		39
資金収入	156	34,300	34,456
業務活動による収入	117	19,832	19,949
心身障害者扶養保険事業収入		19,832	19,832
運営費交付金収入	117		117
その他の業務収入	0		0
投資活動による収入			
金銭の信託の減少による収入		14,468	14,468
前年度よりの繰越金	39		39

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。